

第4回軽米町議会定例会

令和 5年 9月 6日(水)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

3番 上山 誠 君

8番 茶屋 隆 君

7番 田村 せつ 君

6番 中村 正志 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員会事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 3 番、上山誠君、8 番、茶屋隆君、7 番、田村せつ君、6 番、中村正志君の 4 人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 3 番 上 山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 3 番、上山誠君。

〔3 番 上山 誠君登壇〕

○3 番（上山 誠君） おはようございます。3 番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは町の遊休資産についてと国営総合農地開発事業（八戸平原地区）で整備した施設の今後について質問させていただきます。

まず初めに、町の遊休資産について伺います。町には少子化などで廃校となった小中学校や保育園などがあります。山内小学校、円子小学校などは校舎を解体し、地区交流センターを建設し使われ、観音林小学校、晴高小学校は体育館を飼料用米倉庫として使用し、校舎は資材倉庫などに使われて、晴高小学校グラウンドは二戸北部ライスセンターとして使用されます。

私が頂いた資料では、主な遊休資産は 38 か所あり、そのうち 19 か所は未利用の状況となっております。かるまい文化交流センター宇漢米館が完成し、12 月から利用されます。今の公民館、図書館は今後扱いはどのようにするのか町民は気にかけていると思います。主な遊休資産は 38 か所と多くありますが、これらをどのように活用するのか、または処分しようとしているのか、町の考えをお伺いします。

以上、答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の遊休資産についてのご質問にお答えいたします。

上山議員がお話しされましたとおり、当町では少子化などによる児童生徒数の減少に伴う小中学校や保育園の統廃合、老朽施設の更新などにより具体的な活用目的を持たない、いわゆる遊休資産が増えているところでもあります。最近では、町営住宅の建て替えによる集約化に伴い、既存住宅は解体、撤去しておりますが、その敷地も遊休資産となり、本年4月1日現在では、その主な数は38施設に上り、そのうち約半数は直営または民間団体の倉庫や地域づくりの活動の場など、何らかの形で利用されている状況でございます。

遊休資産の施設ごとの現状といたしましては、建物等が取り壊され土地のみが残されているところ、建物はあるものの耐震性に問題があるものや、老朽化が著しく使用には適さないと認められるもの、耐震性に問題はないが活用により多くの費用負担が見込まれるものもあるなど、利活用には多くの課題もあるところでございます。それぞれの施設ごとの特性や課題等を整理し、本定例会に提案しております公共施設等総合管理基金の活用を含め、財産管理の方向性を定めて有効利用や売却処分等を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在の軽米中央公民館と町立図書館につきましては、施設の老朽化が進み、今後改修費や維持管理費の増加が懸念されることから、場所を移転して新たに整備することとし、その中に子育て支援施設やバス待合所等も加えた多目的複合施設たるまい文化交流センターとして整備したところであります。

移転後の建物の活用や処分については、今後検討を進めてまいります。施設の老朽化が著しいことから、そのまま残した場合の維持管理経費や安全対策に要する経費等も十分に考慮の上、検討していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

私は晴山地区に住んでいるので、目についたところで伺いますが、やはり晴山中学校とか維持費用に、施設の利用費用に金がかかる、中学校とかはそういうところに入ると思うのですが、中学校は閉校してから10年余りたち、その間太陽光発電の事務所として使われたりしていた時期もありましたが、まだ体育館等は建物自体が利用価値がありそうな気がするので、そろそろ屋根等の補修が必要ではないかと私は思っておるところでございます。その点がまず1点。

観音林小学校の校舎ベランダがコンクリートの風化などによって、たまに下に落

ちているのですが、前はロープなどで危険箇所に囲いをしていましたが、今はないが、そのまま放置しておいてもよいのか、そこも1つ。

次は、町長の公約でもある若者定住住宅の住宅等の推進の一つとして、それぞれ遊休資産の町営住宅の跡地等を利用し、若者向けの住宅地として分譲するなどのそういう考えはないのかお伺いしたいと思います。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ありがとうございました。晴山中学校に関しましては、耐震化もしておりますし、これまでもメガソーラー等使っていただきました。今後といたしましても利用価値はまだ残っておると思います。そういった利活用も検討してまいりたいと思っております。

また、遊休資産として撤去した後の宅地として十分利活用はできますので、ご提案いただいたものも含めていろいろ検討していきたいというふうに考えております。

それから、観音林小学校の状況につきましては、担当のほうから少し説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまの上山議員のご質問でございますが、観音林小学校につきましては、ベランダ等の老朽化による剥がれ落ち等、そういった意味での安全対策は必要だと考えております。いずれ公共施設等の総合的な管理計画を策定しておりますして、所管する各課で個別の計画、そういったものを策定して管理をしておるところでございます。今は具体的な利用価値を見いだせない部分もありますことから、維持していくためのそういった、先ほどの晴山中学校の体育館の屋根塗装であるとか、あるいはこういった危険が伴うような部分につきましては、維持管理責任があると思いますので、十分調査の上、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、若者定住団地の一つとしてということにつきましては、いずれその計画に基づきながら、そういった遊休施設の利用というのは最優先に考えていくべきものと考えておりますので、十分に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。この質問について最後の質問をさせていただきます。

まず、遊休資産、取りあえず住民の意見を聞いていろいろその地域の住民から意見を聞いて利用をしていただきたいのはもちろんなのですが、ぜひ若者向けの住宅地はやっていただきたいなと思っております。

あとミレットパークのちびっ子ゲレンデの跡地は、この遊休資産にはなっていないかとは思いますが、私ミレットパークもよく行くので、山内の森林資源開発が岳の湧口周辺を買い取り、整備もしておりますので、ミレットパーク周辺に集客する意味もあり、あと来た人たちにきれいに見せるためにも、早急にミレットパークのちびっ子ゲレンデの跡地を何かしらに活用できないかと私は思っております。私としてはキャンプ施設の何かに土地を利用できないものかと思っておりますが、その辺をお伺いしたいです。

あと中央公民館とか図書館のことなのですが、住民からきちんと意見を聞いて検討していただきたいなということで質問しますので、答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ミレットパークにつきましては、私も軽米町産業開発の責任者でもありますので、ミレットパークを利用する方々がこちらのちびっ子ゲレンデのほうも使って連携しておりますので、大変助かっておるところでございます。今後ともこの活用に関しましては、非常に遊具等も老朽化しておりますので、検討は必要だと思っておりますので、ただいまご意見いただいたことを基にいろいろ検討してみたいと思っております。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。

では、続いての質問に移りたいと思っております。国営総合農地開発事業（八戸平原地区）ですが、その整備事業で整備した施設の今後についてお伺いします。

当事業は、昭和52年に八戸平原総合農地開拓事業として始まり、土地改良事業、ダム事業を進め、平成16年度に事業が完成となり、経営規模の拡大、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定化を資することを目標に進められてきました。社会経済情勢の変化により農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手の不足などにより厳しい状況になっている。

当該地区は起伏の少ない丘陵団地が一带となり耕作しやすい畑地であったが、降水量が少なく、農地としての生産性が低い地区であった。本地区の農業は、野菜を主体とした工芸作物、果樹、畜産等の複合経営が進められた地区であり、その降水量不足を補うための畑地かんがい整備されたことは、農業者にとって計画的な作付計画、初期成育の促進、干ばつの防止、収量の安定、増加、品質の安定、向上な

どの農業の安定生産性また作業の効率化、高収益作物への転換、栽培作物の規模拡大など事業の効果は大きいものとなっています。

事業で整備された施設、世増ダムは、青森県、岩手県に管理委託され、揚水機場は八戸平原土地改良区、軽米町土地改良区に管理委託され、幹線水路についても同様の管理体制となっています。維持管理費については、節減によるものや稼働率が当初の事業計画の想定を大きく下回っている状況で節減効果が図られているようです。事業完了時に負担した八戸平原総合農地開発事業負担金、約5億3,000万円ほどや毎年支出している八戸平原総合農地開発事業施設維持管理補助金、平成16年から令和4年までで2億3,000万円ほどの支出があり、施設の更新や維持管理費に活用しているものと考えられます。

八戸市で策定した八戸過疎地域持続発展計画、これは令和4年12月に変更になっておりますが、地域の特性を生かした町づくりの中に国営八戸平原農地開発事業により造成された農地とかんがい施設の有効活用を図ると記載があります。令和5年度に東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所が発注し、広域農業基盤整備管理調査、八戸平原施設計画検討その他事業で、目的は国営総合農地開発事業（八戸平原地区）で造成された用水施設について、今後の営農及び水利用を踏まえた施設の再編に係る検討を行い、整備構想案概定するものとして進められているようです。

また、平成25年においても、当議会の一般質問で八戸平原事業の施設有効活用をという質問に対し、より収益性の高い園芸作物の導入促進と末端施設の整備を進め、積極的に施設整備に取り組んでいくと答弁しているようです。

以上のことから、今後においても町の積極的な取組と継続した農業振興のため、町でも状況を把握の上、関係機関に強く要望していただきたいと思っております。そこで質問させていただきます。

1点目は、八戸平原土地改良区が解散する意向で東北農政局、青森県、岩手県、八戸市、階上町、軽米町と軽米町土地改良区で現状を把握し課題を検討していると聞いているが、これまでの経緯と現在の状況について伺います。

2点目は、その経緯として当初からこのような事態を想定して協議なされていなかったのか。また、毎年支出している八戸平原総合農地開発事業施設維持管理補助金は、維持管理や更新等に活用されているのか伺う。

3点目は、持続し安定した農業経営のため、畑地かんがい施設はなくてはならないものである。今後担い手育成、後継者の確保、安定生産性、作業の効率化など、安定した農業経営を継続するために、軽米町としての具体的な方針と関係機関に対する要望等内容を伺う。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の国営総合農地開発事業（八戸平原地区）で整備した施設の今後についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、八戸平原開拓事業の経緯についてご説明を申し上げます。昭和40年度当時の八戸市、階上町、南郷村で八戸平原地域改善事業計画構想から昭和42年度に八戸平原総合開発促進協議会が組織化され、八戸平原開拓基金計画を樹立し、農林省に申請したのが本事業の始まりでございます。

その後昭和51年度に東北農政局八戸平原開拓建設事業所が開設され、昭和52年度に国営八戸平原土地改良事業基金計画が確定し、以後事業の農地造成に着手、その後事業計画の変更を経ながら、世増ダムから八戸平原地区に農業用水試験湛水が終了する平成15年度までの間、世増ダム建設と併せて整備されたものであります。

その受益面積は1,864ヘクタールで青森県側の八戸市、階上町が73%、1,354ヘクタール、岩手県側の軽米町が27%、510ヘクタールとなっており、その維持管理は、ダムからの取水管理を含め青森県側にある施設は八戸平原土地改良区が、岩手県側の施設は軽米町土地改良区が担っております。

1点目の八戸平原土地改良区が解散する意向に対し、これまでの検討経緯と現在の状況についてお答えいたします。八戸平原土地改良区が解散の意向を示したことにより、東北農政局、青森県、岩手県、関係市町村及び土地改良区の構成により、農政局主催の検討会をこれまで11回開催しております。検討会では、今後の新たな施設計画、施設整備費、維持管理費について全施設維持、揚水ポンプのダウンサイジングも含めた一部用途廃止、全施設廃止等の検討ケースを想定した検討のほか、今後は八戸平原土地改良区に代わる管理者について検討を重ねております。この検討会は、今後の施設の在り方、方向性について意思統一を図るためのものであり、具体的な方向性が示されましたら、皆様にお知らせしたいと考えております。

2点目のその経緯として、当初からこのような事態を想定しての協議はされていなかったのか、毎年支出している補助金の活用についてお答えいたします。八戸平原土地改良区は、土地改良事業の施設管理をするため設立された改良区であり、解散するということは想定されていなかったものと考えます。

また、八戸平原総合農地開発事業施設維持管理補助金ですが、国営八戸平原土地改良事業により造成された土地改良施設の管理及び附帯事業の推進を図るため、軽米町土地改良区に対し、平成16年度から補助しているものでございます。補助金の活用につきましては、軽米町にある共同施設の維持管理等に要する費用について補助しているものであります。

最後に、八戸平原地区の畑地かんがい施設についてお答えいたします。農業用水を

給水するため共同給水栓が町内に19か所整備されており、水利用する方は、基本的にはその共同給水栓の水を利用していますが、農業用水を効率的に利用する施設として個別に畑地かんがい施設を整備するモデル事業を推進しております。

今まで取り組まれてきた関係農家数は12戸で、5地区に整備されております。水利用につきましては、軽米町土地改良区の令和4年度調べによると、受益地510ヘクタール、関係戸数は465戸、うち利用者数は93戸、水使用量は約2,824トンと2割程度にとどまっておりますが、引き続き地域、行政、関係機関と連携を図りながら、新規就農者の確保や担い手への農地集積、スマート農業の普及を進め、安定した農業経営を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。軽米町で利用している農家は、やっぱり少ないと言えば少ないのかなと、農家の465戸のうち93戸となると、やっぱり少ないには少ないのですけれども、この八戸平原の給水栓が使用できなくなることがないようにぜひお願いしたいものでありまして、送水管はまだ耐用年数があるようなのですが、とにかく揚水機がもう一度壊れたりして、耐用年数が15年なので、もう過ぎていくということであつてもおかしくない、この交換には数億円のお金がかかると伺いました。突然壊れて数億円かかるので、もう直せませんなどということがないようにしていただきたいのが、まず、ぜひ町にやっていただきたいのが1点目と。

八戸平原地区の八戸市側の八戸平原土地改良区が解散するというのを知っている人が、八戸市側の人たちにはもう通達が行ったそうで、軽米町側の人には全然音がないので、少し混乱しているのかなとということがあるので、検討し、状況が分かってからと言っていますが、取りあえずの経緯を何らかの形で農家の方々にお伝えする必要があるのではないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

第1点目の軽米町の使用水量もかなり少ない、揚水機もそろそろ耐用年数ももう過ぎていく、修繕費もかかるということで、施設の維持をお願いしたいというようなご質問だったかと思えます。いずれ先ほども答弁で申し上げましたとおり、数回これまで各青森県側、岩手県側と青森県庁、岩手県庁のほうからも参加いただいて、いろいろ議論をしております。

いずれ具体的な費用とかというふうなものはあれですけれども、例えば仮にその議論の内容の中で出ているのが、これを今後維持していくためにもおおよそ140億円から150億円ぐらい費用がかかるのではないかと。これを例えば施設を廃止して撤去するといっても、同じく140億円から150億円ほどかかるのではないかと。この概算の見方を農政局等から資料が出されております。一番いいのは、やはり維持して、例えば使われていないところについては、ちょっと規模を縮小して使用していけるのが一番理想かと思えます。国のほうでも撤去する分については、なかなかそれに見合った補助金はない。計画を変更してでも更新して使用していくのであれば、何らかの補助の対応もあるというような様々なお意見をいただいて協議を進めております。

例えば仮に軽米町だけが施設を利用してやっていくといっても、これは青森県分もかなりの面積というか、あれになりますので、軽米町だけで負担していくという形にもこれはなかなか難しいです。なので、いずれ青森県側、岩手県側というところからも協議を重ねて、一番いい方法を取っていければいいのかなと考えておりますので、それにつきましては引き続き軽米町側の要望もお願いしながら、継続して協議を進めていくというような形になるかと思えます。

ただ、青森県側の対応次第ではどういった対応になるかというの、この時点でははっきりとした明確な回答もまだ全然出ておりませんので、先ほども申し上げましたけれども、いずれきちとした形が示されましたならば、また皆様に改めてご説明を申し上げたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、2点目の八戸平原土地改良区の解散ということで八戸市側には通達が行ったということもございますけれども、これは例えば仮に八戸平原土地改良区が解散したいといっても、これは法律的に青森県のきちとした手続を踏まなければ八戸平原土地改良区が解散したいと言っても、すぐ解散できる、意向はそうであってもきちとした手続、法人としての手続等を取らなければ、青森県側も承認しなければ解散というような形をすぐには取れないというような状況もございます。

八戸市側のほうの方には、いろいろそういった動き、情報が伝わっているということもございますので、いずれ軽米町土地改良区の方も出席しておりますので、その辺は軽米町土地改良区とも相談しながら、改良区の職員やら改良区の会員の皆様方にも、いずれそういった情報等はお知らせするようにしたほうがいいのではないかと。このようなことは軽米町土地改良区を通じてお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。いずれ八戸平原ができるということで国に乗せられてやって整備した、10分の1出せばいい農地の整備計画、たしか。だから1億円かかっても1,000万円払えばいいみたいな整備だったかと思いますが、まず乗せていろいろ設備を整えてやるからやりましょうと行ってやった、乗った人たちを今はしごを外すみたいな感じのことはしないようにしていただきたいというのが1点と。

まず、これから先の農業、今も物価等の高い、経費がかなりかさんで大変な農業の状況ですのでまず、町もその点を知ってはいると思いますが、これから先農業をやる人たちが私は逆に増えてくると思っております。大きい農家が増えてくると思っていますので、その点を考えてぜひ強く国、県に働きかけて、八戸市にも働きかけていただきたいという要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。何かありましたらよろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） 今お話をいただいた上山議員の内容につきまして、お話しさせていただきますと思います。

いずれせつかくお金をかけて整備した施設です。それを継続して作付している方もいると。そういった方が、やりたいと思っている方を途中で事業を断念してあれだということがないように何とかお願いしてやってもらいたいというようなことだったのかなと思っております。

いずれこの八戸平原の事業につきましては、当初昭和40年代から基本構想が始まって完成するまでにかなりの時間を要したというのも一つの問題でございます。その間畑かんをどんどんいい方向に町のほうで進めていければよかったのかなと思いますけれども、なかなか最近の農業情勢を見ますと、担い手が不足、働き手もない、新規の就農者も少ないというような状況を生み出していると。この中で何とかできればそういったことを解消して進めていければいいのかなと思っております。

また、先ほども今後の農業のお話もいただきました。私も以前産業振興課総括課長のときにお話し申し上げましたけれども、いずれ軽米型の今後の農業経営の在り方というのを抜本的に見直していかなければ、やはり軽米町の基幹産業である農業、何とかこれを守って、若干若い方ですと規模拡大している、拡大しつつある方等がおります。いずれそういった方々等も踏まえながら、行政側だけではなかなか解消できる問題ではございません。畜産も含め様々農業分野、林業もそうですけれども、そういった部分をやはり皆さんからもご意見をいただき、また議員の皆さんからもいろいろご意見を様々いただきながら、その辺を何とかクリアして、軽米町の今後

の農業の経営の在り方というのを抜本的に見直していく必要があると考えておりますので、町としても今継続している部分、先ほども言いましたけれども、農地の集積やら何やら、できる部分は何とか継続して引き延ばしていきたいと思っておりますし、地域おこし協力隊として、ホップとか募集をかけていましたけれども、なかなか応募してくる方がない、その辺の幅を広げながら様々な畜産、林業、例えば葉たばこでも何でも、そういった分野で農業に興味のある方みたいなところを地域おこし協力隊として募集して、外部からも人を何とか取り入れながら、何とか軽米型の農業というのを皆さんと一緒に考えて進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

◇ 8 番 茶 屋 隆 議員

○ 議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

8 番、茶屋隆君。

〔 8 番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） おはようございます。8 番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました職員体制と町政運営について3点お伺いします。

まず、1点目ですが、前副町長の藤川敏彦さんが退任されてから、今まで私も同僚議員も副町長の選任については、一般質問で必要性を訴えてきました。ようやく藤川敏彦副町長不在以来4年ぶりに今年の4月から前産業振興課総括課長、江刺家雅弘さんが選任され、副町長に就任されました。早いものでそれから5か月が過ぎ、半年がたとうしています。江刺家副町長就任以来、町政運営に関し、事務執行上、また働き方改革等でどのようなことが見直され、今後どのようなことを改革、改善されるのか、現時点で何か変わったことがあるのか、お伺いします。

次に2点目、七、八年前、10年ぐらい前になるかもしれません。職員の採用人数を増やし、若い方も以前よりは増えたと思います。定年退職で退職される方もここ四、五年、五、六年は10名前後で推移していて、再任用の方も増えています。また、定年延長制度で定年も2年ごとに1歳ずつ延びてきています。その中で、近年若い職員、再任用の職員の方の中途退職者が多いと感じられますが、いかがでしょうか。その原因をどのように捉え、今後の対応をどう考えているのか、お伺いします。

次に3点目、2点目とダブるところもあるかもしれませんが、その点は答弁は省いてください。今までの職員の採用を考えたときに、数年前よりは多く採用していますが、ここ数年、毎年何人か若い方が採用から2年または3年以内に退職される方が見受けられます。このような現状を踏まえて、今後何を重点にどのような形

で職員を採用されていくのかお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の職員体制と町政運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の副町長就任以来どのようなことが見直され、何が変わったのかでございしますが、本年4月に就任した江刺家副町長には、これまでの町職員としての豊富な行政経験を生かしていただこうと、その行政手腕に期待し、副町長をお願いしたところであります。

就任以来半年ほどが経過したところでありますが、現時点での大きな見直し、または変更点等はございません。副町長には、主に役場内の業務の進捗管理、調整役を担っていただくとともに、具体的な事業化への検討もいただいております。

新型コロナ5類以降後への対応、DXの推進また災害発生時の迅速な対応等、行うべき業務が増える中であって、職員一人一人の業務、責務が増加している状況が続いておりますが、円滑に町政執行が進むよう、特にも総括課長等とは連絡を密に取りながら適時的確な指示、判断を行っていただいていると評価しております。

今後につきましては、喫緊の課題となっている現在の町政課題に適応した組織への見直し、基盤整備を含めた産業振興施策の検討等について進めていただいているところであり、議員おっしゃるような成果として報告が行えるよう、私も町長として期待するところでございます。

次に、2点目の職員の中途退職が多い原因をどのように捉え、今後の対応をどう考えているのかでございしますが、総務省の令和3年度の退職状況等調査では、公務員の退職者のうち定年退職者の割合が51.8%に対し、自己都合等による退職者の割合が38.4%を占めており、早期退職者は決して少なくない状況となっております。要因としては、公務員の組織の旧態依然とした体質が合わない、給料等の待遇面での不満、仕事量の増による一人一人の負担増、職場の人間関係、仕事への達成感の欠如などが挙げられており、本町においても、これらの要因が原因の一つになっているものと考えております。

また、再任用職員にあっては、体調面での不安や家庭環境の状況等も原因の一つと捉えております。今後の対応といたしましては、業務の見直しを行い、仕事量の適正化を図るとともに、情報・デジタル技術活用による業務の効率化、職場でのコミュニケーションの改善、ストレスチェック結果に基づく職場環境の分析等により、職場の物理的業務量の負担や精神的ストレスの軽減を図る必要があると考えております。

次に、3点目の今後どのように職員を採用されていくのかにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、早期退職する職員が少なくない状況の中、全国的に若者の公務員離れが広がっており、こうした背景には生産年齢人口の減少に加え、仕事に対する価値観の変化もその要因と考えられます。定員適正化計画では、令和5年度の職員数を123人としておりましたが、108人と15人少ない状況となっております。職員の年齢構成についても、40代の職員が極端に少ないいびつな構成となっており、これまでも必要な人材の確保を図るため、受験資格年齢の拡大や社会人枠を取り入れるなど、計画的な採用と年齢構成の平準化を意識した採用に取り組んでまいりました。

今後も適正化計画の数値にできるだけ近づけるよう軌道修正を行い、これまで同様民間経験枠を継続するとともに、定年延長が本年度より開始され、定年退職は2年に1回ずつとなりますが、定年退職者がいない年度においても職員採用は継続して実施し、職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございます。いろいろ改善点等は、今述べられました。検討ではなく、必ず実行していただくことをご要望いたします。

それでは、再質問いたします。9月1日招集日の本会議で令和4年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の監査意見の中で代表監査委員は、令和4年度の職員体制と町政運営に関して、人事管理の面に関しましては、人員不足の部署が多く見受けられ、超過勤務時間の増加や体調を崩し、病気休暇などを取得する職員が増加傾向にあります。また、本年度より地方公務員法の一部改正が施行され、定年年齢が段階的に引上げとなってきておりますが、直近の状況では若い世代の退職者や年度途中での退職者も発生しており、今後においてもより一層の人員不足が予想されております。

地方分権の進展の中で業務量が増大してきておりますが、職員配置や健康管理には十分配慮するとともに、職員個々の業務が過剰にならないよう職員配置の適正化や再任用職員などの多様な雇用体系を実施し、適正な職員配置と事務分担の適正化に向け、組織機構の見直しなどを行い、効率的な組織改革を図っていただきたいと思います。

また、これまでの行財政改革の中で国の集中改革プラン等に基づいた定員適正化計画により、職員数の削減を進めてきた経緯がありますが、職員採用人数を抑えた時期の年齢層において構成バランスの不均衡が生じており、令和5年度に入っても総括課長と担当課長を兼務する事例も見えております。これらの事態も要因の一つ

であると考えられますが、職員交互のチェック体制の低下による事務エラーが発生しており、再発防止策も講じるとともに、事務事故の未然防止のためにも人員不足の解消につながる取組も要望いたしますと監査意見を述べられました。

この監査委員の意見について、町長、副町長はどのように受け止め、今後の職員体制と町政運営をどのように進めていかれるのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご指摘ありがとうございます。ただいまご指摘をいただいたような状況は、非常にこれまで職員の定員削減等を行ってまいりました。そういった点で、先ほど答弁で申し上げましたように、大変職員数も少なくなっておりますし、また年齢層もいびつな状況にあります。そういったものの改善も含めて、今後の確な人数になるように、また増員も含めてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

あと副町長のほうから少し補助的な答弁をしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ副町長という立場は町長を補佐して町長の行う企画等を実行するため各組織の事務組織等を監督する役割ではないのかなと考えております。また、先ほどから答弁でも申し上げております、ご指摘もいただいております。いずれある一定の年齢層が非常に少ないということで行政のほうにも支障が出ているということで、これを例えば職員採用を一気に採用するというわけにもいきません。当然応募してくる職員もなければあれだと。様々その要因には、先ほども言っておりますけれども、給料の問題やら何やら、そういった部分もあって応募する方も少ないというような部分もございます。そういったことで、給与体制の部分、あとは組織の再編ということで統合できる部署は統合させるだとか、そういった形を今検討しております。

そういった部分を、そういったところを実行しながら、あとは職員等の面談をしながら何とか、私も4か月程度になりますけれども、何か話があるときは直接、本来電話で呼び出してもいいのですけれども、直接職場、課に行って課の雰囲気やら何やらを確認しながら、自分のやり方としては、そういった形でできる限り足を運んで課の様子を見ながら進めていくという指示をするというような形を取っております。

この形については、今後も引き続き継続しながら、何とか、いずれ組織の体制が整っていなければ、やりたいことを実行していくといっても支障が出てくるもので

すから、私は組織の体制というのにとにかく重点を置いて、いち早くこういった支障を解消できるような体制を整えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。監査委員の監査意見にはしっかりと対応し、必ず改善されることを望みます。検討ではなく、実行することが必要です。そのことが今後の軽米町の将来を明るくするものと確信しております。

それでは、最後の質問です。私は、役場が町政運営を進める上で大切なことは、職場は職員が笑顔で明るく、そして元気で健康に働ける環境だと思えます。現在のように人員不足の部署が多く、残業が多く体調を崩し病気で休むような職場では、明るく笑顔で働けるのでしょうか。健康で働くことが基本だと思えます。そのことで職場が明るくなり、町民サービスの向上にもつながると思えます。早急に改善に取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

監査委員の監査意見に対しては、今後改善に向けて取組をされると思えますが、現在の状況の原因は職員の数が足りていないということが一番ではないでしょうか。職員の数を補充すれば済む問題ではありませんが、早急に対応が必要です。幸いにいたしまして、4月から江刺家副町長が就任され、来年度に向けて行財政改革に取り組んでいるというようなことも小耳に挟んでおりますので、12月定例会あたりには議会に示されるものと期待をしておりますが、どうでしょうか。

最後に、令和2年12月定例会の職員の非違行為に対する私の一般質問への答弁で町長は、非違行為事案等の未然防止には職員個々の意識に訴えるだけでなく、上司と部下あるいは同僚など、それぞれが信頼し合い、支え合う関係のつながりが特に重要な要素であることから、古くからの言葉になりますが、報告、連絡、相談のコミュニケーションが活発に行える職場となるよう職場内研修や外部研修を通じて全職員層の質の向上を図りながら、職員が健康で明るく楽しく働くことができる環境を整えてまいりたいと考えておりますと、大変基本的でいいことを述べられております。常にこの気持ちを忘れることなく対応していただきたいと思えます。それが職員、議会、町民に親しまれる首長の姿と私は思っております。

6期目が始まり、集大成の4年間です。しっかりと対応していただくことをご要望申し上げまして、コメントをいただいて、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま、検討でなく実行することというふうなご提案をいただきました。真摯に受け止めながら、副町長と連携しながらしっかりと実行してまい

りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開いたします。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 7番、田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました2項目についてお伺いします。

初めに、子育て支援（一時預かり保育事業）についてお伺いします。少子化が進んでいる現代、子育て支援に力を入れている自治体は多く、今は全国的であります。そんな中、我が町軽米は子育て支援日本一を目指し、他町村に先駆けて、おなかの中にいるときから高校生まで、医療費助成などいろんな角度から支援し、充実していると感じています。それと同様に、私は子育て世代の親が安心して子育てできるように子育て環境の充実も重要であると思っています。そういう観点からも、一時預かり保育や病児保育については前にも一般質問しております。ずっと気になっていたことでもあります。そうした折、今年の7月12日発行の広報お知らせ版に一時預かり保育のことが掲載されていきました。始まったばかりですけれども、一時預かり事業についてお伺いいたします。

1点目として、この時期については記されておりませんでした。預かり保育事業はいつから始まるのでしょうか、それとももう始まっているのでしょうか。

2点目として、始まっているとすれば、現段階で申込みはあるのでしょうか、何人ぐらいでしょうか。

3点目としまして、預かりした子供はどのような対応でどこの場所、どのような対応というのは、今いるこども園の子供たちと一緒に生活するのか、保育室で過ごすのかということです。また、預ける時間は親の希望でそれぞれ異なるのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援（一時預かり保育事業）についてのご質問にお答えいたします。

保育所等を利用していない家庭において、突発的な事情等により家庭での保育が困難になった場合に、一時的にお子さんをお預かりする一時預かり保育事業につきましては、7月下旬より花のまち軽米こども園で実施しております。9月1日現在で町内在住の2名の乳幼児の家庭から延べ21日間のご利用がございました。お預かりしたお子さんにつきましては、その年齢に合った教室の中で在園児たちと同じ活動しながら一緒に過ごすこととなります。一時預かり保育は、月曜日から金曜日まで、午前8時半から午後5時15分までの間で保護者の希望する時間帯でお預かりをいたします。

子育て支援におきまして、全国のトップに立つという大きな目標に向かって子供を安心して産み、育てられる町づくりのため取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。もう7月下旬から始まっていて、利用者もあるということ、大変うれしく思っています。今は核家族が多いので、用事があっても子供を預けることのできない親にとっては、とてもいい事業だと思っています。また、周囲の助けを得られず、親自身が孤立したり、鬱になったりする親が増えているそうです。こういうことを防ぐために、国でも産後ケアに力を入れています。

私は、一時預かり保育事業とは、家庭で保育している親が通院とか何らかの仕事の都合とか、または子育てでいっぱいになった心のリフレッシュ、例えば美容院に行くとか、たまった家事をするとか、そういうことも含まれると思っています。そのために利用することだと思っています。先ほども理由として日常生活上の突発的な事情により家庭での保育が困難になった場合、一時的に預かるとおっしゃいましたけれども、突発的なこととはどういうことなのか、突発的なことでないと利用できないことなのか。利用するに当たっての具体的なことをお聞きしたいと思います。とてもいい事業で利用者が利用しやすい内容の事業であってほしいと思いますので、このことについて、答弁よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

〔健康福祉課総括課長 小笠原隆人君登壇〕

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、田村議員のただいまのご質問に対してお答えをいたします。

実施規則上では、冠婚葬祭ですとか、緊急または一時的に家庭における育児が困難となった方ということになっておりますけれども、その辺につきましては、やはり保護者のお父さん、お母さんの事情を考慮した上で判断してまいりたいというこ

とで、あまり厳しい条件を突きつけるつもりはございませんので、気軽に利用していただけるようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございます。大変よく分かりました。ありがとうございます。私も安心しました。この事業は、今始まったばかりですので、これからいろいろ課題も出てくるかもしれません。子育て世代の親が安心して子育てできるような環境の充実、そして利用者が利用しやすいような柔軟な対応をしてくださると言っていましたので、そのことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、水害の後、復興祈願として植樹された桜の木についてです。通告文では一昨年と私書きましたけれども、昨年の勘違いでしたので、訂正させていただきます。昨年の6月の定例会におきまして、平成11年の水害の復興を祈願して植樹された桜の木のてんぐ巣病の対策について一般質問をいたしました。その際の当局側の答弁は、当面は交通量が多い町道の通行に支障のある区間の除去を検討し、引き続き町の象徴となるよう関係機関の意見を聞きながら、これまでと同様、雪谷川を守る会や行政区の協力をお願いしながら管理していくことを検討したいという答弁でありました。今年度も4月には向川原から横井内の河川敷の花はきれいに咲き、人々の目を楽しませてくれました。その後の今は、枝や葉が生い茂り道路に覆いかぶさっている箇所もあります。その後のてんぐ巣病の対策や環境整備については、どのように検討されたのかお伺いいたします。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の水害後復興祈願として植樹された桜の木についてのご質問にお答えいたします。

雪谷川河川敷に植樹された桜は、平成11年豪雨災害の復興のシンボルとして、今年もきれいな花を咲かせ、道行く皆さんの目を楽しませてくれたところであり、関係各位のご協力によるものと感謝をいたしております。

河川敷の桜は、てんぐ巣病が目立つようになり、一部桜の枝や葉が道路にはみ出していることも確認しており、歩行者や自動車の通行への支障とならないよう対策が必要と考えております。そのことから、計画的に対策を講じるため、てんぐ巣病に感染した枝の除去や枝の剪定等に要する経費について、本年度の当初予算に計上させていただいたところでございます。

本年度の作業につきましては、交通量の多い町道の通行に支障のある主な区間を対象に、枝の剪定と併せててんぐ巣病に感染した枝の除去作業を実施いたします。

作業時期につきましては、一般的に葉が落ちた後に行うことが樹木への影響が少ないとされていることから、専門知識を有する業者等の意見を取り入れ、業務委託により実施してまいりたいと考えております。

なお、伐採作業等実施後の管理につきましては、これまでと同様に雪谷川を守る会、各行政区のご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございます。対応してくださるとのこと、大変うれしく思っています。毎年桜の花が咲くのを楽しみにしている町民の皆さんが多いです。復興した町の象徴である桜の木です。大切にしたいと思います。毎年、毎年病気は発生するし、枝も葉も伸びます。大木になってからでは大変だと思います。それで、枝などを切る時期もあると思いますので、計画的に環境整備をして、花のまち軽米の環境美化をよろしく願いしまして、私からの質問は終わります。

◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

6番、中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6番、中村正志です。私からは、3項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、第1項目であります信号機撤去についてお願いいたします。先月の8月1日付二戸警察署交通課から突然「信号機撤去のお知らせ」という文書が各世帯宛てに回覧文書として回りました。回覧文書ですので、見ていない方も多数おられるのではないかと予想されます。私にとっては、非常に重要な内容であるにもかかわらず、回覧文書で各世帯にお知らせするということがっかりしました。

お知らせの内容は、「令和6年度中、来年度中に軽米町内に設置されている2か所の信号機を撤去する予定です。皆様のご理解とご協力をお願いします」というものでした。撤去を予定している場所は、1か所は下新町地内の軽米インター入口の十字路の交差点、もう一か所は蓮台野地内の徳楽寺前の信号機だということです。撤去する理由は、次のとおりです。「信号機は、交通の安全と円滑を図ることを目的とし、交通流の交錯による交通事故の発生を防止する等の効果があります。しかし、撤去を予定している2か所のように交通量が減少する等により、必要性が低下した信号機を撤去しないと、自動車等を不要に停止させ、遅れ時間を増加させるなど交通の安全と円滑に支障を及ぼします。また、限られた予算で信号機の維持管理

をするためにも必要な箇所には整備し、不要な場所は撤去するというメリハリある効率的な信号機の設置が求められています」というのが信号機を撤去する理由です。この文書は、お知らせ版に書いてあった内容そのものでございます。このことについては、当然軽米町長にも説明された上での決定事項だと思いますが、町長はこのことについてどのように対応をされたのかお伺いします。

警察では、交通量の減少を理由に挙げておりますが、果たしてどうでしょうか。信号機を撤去することで町民の安心、安全が保たれるかどうか疑問です。特に軽米インター前の交差点は、高速道路が開通した時点では信号機はありませんでした。私は近くに住んでおり、当時小さい子供がいたこともあり、子供たちの学校への通学路でもあり、あの広い交差点の横断歩道を安全に渡っていただけるだろうか、子供だけで歩いて学校への通学ができるだろうかという不安を持ち、学校のほか下新町町内会が中心となり、子ども会育成会やPTA、交通安全協会など関係機関に働きかけ、子供たちが安全に通学できるよう信号機の必要性を訴え、陳情等を行い、軽米町のご理解も賜り、信号機の新設が実現したものでした。

信号機設置から三十数年が経過していますが、信号機があっても交通事故が起きたという案件もあります。また、必ずしも交通量が減少しているということではないかと思いますが、いかがでしょうか。

確かに子供たちの通行が減っていると思いますが、逆に高齢者の方々の通行も目立っています。ウォーキングや犬の散歩、車の代わりに歩いている移動など、高齢化社会への対応も考慮すべきではないでしょうか。下新町町内会での話合いでは、軽米インター前の信号機の必要性は継続しており、撤去を認めるわけにはいかないということで一致しております。

また、軽米町は交流人口の拡大、かるまい文化交流センターを拠点としたにぎわい創出を目指しています。高速道を利用しての町外からの誘客を拡大していくためにも、軽米インター前交差点の信号機の撤去は、マイナス要因にもつながると思われます。これまで以上に町外からの誘客により、軽米インター付近の交通量が増加することを想定すべきだと思いますが、山本町長はどのようにお考えかお伺いします。

現在も土曜日、日曜日には高速道を利用し、軽米インターを下りてゴルフ場やスポーツ大会等への参加者が列になって来町する状況が見受けられます。初めて来町する人が多いです。初めての運転手が信号がない交差点に戸惑うことが予想されます。事故のない、車だけではなく歩行者も安心、安全で過ごせる町づくりのためにも、何としてでも信号機撤去については、山本町長が先頭に立って反対することをお願いしたい。山本町長のお考えをお伺いします。

以上、信号機撤去についての質問をさせていただきました。心強い、町民が安心

できる答弁を期待し、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の二戸警察署において、町内設置の2か所の信号機の撤去が進められていることについて、町長はどのような対応をされたか伺うについてお答えをいたします。

信号機の撤去については、中村議員と同様に、交通安全確保の観点から強い危惧を持っており、当該信号機が設置されている道路は、特に小中学生の通学路となっていることから、児童生徒の通学時の安全確保に対する懸念もあり、7月に信号機の存続を求める意見書を二戸警察署署長宛てに提出したところであります。

二戸警察署からは、軽米インター、徳楽寺前の信号機について、既に車両及び横断歩行者ともに交通量が減少しており、信号機の廃止が検討されるべきところ、これまで現状維持となっていた箇所であり、今年4月から7月にかけて実施した現地調査、交通量調査の結果を踏まえ、信号機の撤去計画を進めることとしたという回答でありました。

信号機廃止後の安全対策として、一時停止の設置、横断歩道標識の設置、止まれの文字表示、イメージランプ・ドットラインを設置するなど、交通量に合った交通規制を実施し、一層の交通事故防止を図るとのことでありました。

しかしながら、信号機の重要性というものは、交通事故抑止には欠かせないものであり、町民の不安解消のため関係機関と連携を図り、要望活動等交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 心強い答弁、ありがとうございました。このまま町に、町長にお願いして、まず今後も要望等を継続していきたいというお話でしたので、そのことを踏まえて我々は安心してといたしますか、我々もまた町民としてもっと幅広く信号機撤去に対する反対運動といたしますか、そういうふうなものも町民の立場の中で広げながら、町と一緒に警察署に要望していくというふうな体制を整えていかなければならないのかなというふうに今感じました。

確かに4月から7月にかけて調査をされて、その結果というふうなことの結論だというふうなことでしたけれども、果たしてそうなのかなと。私もちょっと調べました。確かに何か信号機の設置要件の中には、主要道路の交通量が1時間に300台以上というふうな項目があるようです。多分それはクリアできないのではないかと思います。しかし、以前設置した頃と今と比べて、果たして交通量が減っている

のかなというのは、私はそうでもないような気がしております。なぜならば、最近
は、特に大型トラックの通行が非常に多い。軽米町はブロイラー産業が盛んでござ
いますので、ブロイラー関係の飼料を積んだトラックが非常に、特に朝なんかは往
来しているケースが多い。また、私も近くに住んでおりますので、1日家にいても、
かなり大型トラック等の通行が目立って、家が震動するというふうな状況もありま
す。ですから、三十数年前の状況とはまた違う交通の状況になっているなというふ
うに思います。あれだけの大きなトラック等が通行している。また、小軽米方面か
ら来る、また八戸方面から来てインター前のところに止まって、二戸方面に行く車
が非常に最近が増えてきているなというふうに感じております。

警察の方々はどのような形で調査されているのか。確かにほかと比べれば、都会
と比べれば交通量は少ないかもしれませんが。しかし、我々人口8,000人の町に
住んでいて、安心して生活するために、最低限のインター前に信号機があるとない
とでは、やはり町のイメージも違うのではないかと。そういうふうな町のイメージ
ダウンにもつながらないようにしていくため、またあそこは3車線になっておりま
す。横断歩道もかなり距離的に長いです。小さい子供、また高齢者が渡ると結構時
間がかかります。車がまだ来ていないなと思いながら渡っている最中に、もう車が
あつという間に来るといふような状況も想定されます。そういうふうなことを考え
ていった場合、あそこの、特にインター前の信号機は絶対必要だということだと
思いますので、その辺のところ、先ほどの答弁の中で町長からはこれからも継続し
て要望活動をしていきたいというふうにお答えいただいておりますので、それはそ
れとして進めていただきたいと。そして、私たちは私たちにできることは何なのか
を考えて、住民たちの立場での要望活動もしていかなければならないのかなとい
うふうに考えておりますので、その辺のご指導はいろいろとお願いしていきたいな
というふうに思いますので、そのことを踏まえて、再度町長からもう一つ安心できる
答弁をもう一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますけれども、信号機の重要性というものは非常
に交通事故抑止には欠かせないものでありますので、今後とも町民の不安解消のた
めに、関係機関と連携を図りながら要望活動をしてまいりたいというふうに思っ
ております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 信号機の撤去につきましては、町長も納得していないというふう

なことを受けましたので、これ以上のことを私から言うところはございませんが、それこそ関係機関、交通安全協会とか、交通安全協議会とかと、いろいろあると思いますので、その方々も同じような気持ちの中で撤去に対する反対運動を継続していただければなということで、私からは次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問でございますけれども、軽米秋まつりについてお願いいたします。軽米秋まつりが来る9月16日から3日間開催されます。軽米八幡宮例大祭とともに軽米町全域での祭りとして昭和60年から軽米秋まつりに名称を変えて、実行委員会主催で続けられています。軽米町も人口減少が続いており、各種イベント開催で町民の元気回復と町の魅力づくりに努めており、軽米秋まつりは町最大の祭りとして町民の期待も非常に大きいものがあることと思います。

初めに、ここ数年のコロナ感染症での中止や制限等から解放され、本来の祭りを楽しむ状況になってきていると思いますが、今年の軽米秋まつりの内容、これまでのコロナ感染での制限のある昨年までとの違いなどについてお伺いします。

次に、祭り開催で町のにぎわいづくりを起し、町全体の盛り上がりにつなげることが本来の趣旨だと思いますが、これまでの反省を踏まえ、休んでいた団体等の参加などの掘り起こしはどのように行われたかお伺いします。

3点目の質問です。祭り開催で大変なのは交通規制だと思います。去年は、八幡宮から蓮台野のタクシー前広場までの山車運行で、みこし渡御の御仮屋までの区間は、お供なしのみこしだけが御仮屋まで自分たちで車に気をつけながら通行するというものでした。今年からは、コロナによる行動制限も緩和されたことから、従来どおりに軽米八幡宮から御仮屋まで山車団などのお供のみこし渡御が行われるものと思っていたのですが、昨年と同じ区間で開催するといいます。

実行委員会では、かるまい文化交流センターから蓮台野のタクシー前広場までの区間は人的配置を行うが、それ以外の区間は各団体での自主規制とし、実行委員会では対応できないとのこと。軽米八幡宮から始まる猿田彦命を先頭に、みこし渡御や郷土芸能についても自主規制で対応してほしいと。また、蓮台野のタクシー前から御仮屋までも同様に各団体で自主規制をしてほしいとのこと。果たしてこれでいいのか疑問です。各団体の実情をどのように把握しているのでしょうか。各団とも参加する人員の確保に頭を悩ませていると思います。小中学生の参加も厳しくなっており、ましてやみこしや旗持ちなどの協力者は非常に厳しいと聞いております。せめて交通規制などへの人員配置は、実行委員会での予算で業者委託などを行い、町民は祭り参加に集中できるようにしてあげるのが実行委員会の役割ではないでしょうか。

また、山車団の通行区間の短縮も果たしていかなるもののでしょうか。山車団は、町の人たちからのお花などの協力金が貴重な財源となります。お花を出す家庭も、

自分たちの家の前を通る山車と通らないのでは、盛り上がりには欠けるのではないのでしょうか。いま一度軽米秋まつりの趣旨に立ち戻って、本来の軽米秋まつりのにぎわいを取り戻してほしいものです。軽米秋まつりの趣旨に反してはいないか、町全体での盛り上がりにつながっているのか、縮小傾向の催しに見えますが、実行委員長である町長の考えをお伺いします。答弁方、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の軽米秋まつりについてのご質問にお答えいたします。

今年の軽米秋まつりは、9月16日にお通り、17日に軽米音頭流し踊り、18日にお還りの3日間で、運行区間等は昨年と同様の区間で開催することとしております。また、昨年各参加団体で新型コロナウイルス感染症の感染対策として行った体調管理記録、マスクの着用、観客との離隔距離の確保等は義務としないこととしております。新型コロナウイルス感染症の影響により昨年実施を見合わせた前夜祭につきましては、各山車団において平日の山車運行のための人員及びおはやしの子供たちの対応が困難であることから、16日の山車運行前と18日の運行後にかるまい文化交流センターにおいて30分程度の山車の共演を行うこととしております。

以前は、軽米秋まつりに参加していた虎舞、高家えんぶり、山田しし踊り、民田山しし踊りは、活動休止中であり、駒踊りにつきましては、昨年は人員不足により参加できませんでしたが、今年は参加に向け、踊り手の確保に努めているところと伺っております。

軽米八幡宮の行列をはじめ各団体では、参加者の確保に苦慮している状況であり、子供たちの参加者も減少していることから、町内のこども園、保育園、小中高校の園児、児童生徒及び保護者に参加の呼びかけを行っているところでございます。

軽米秋まつりの交通規制につきましては、規制区間の皆様からご理解、ご協力をいただきながら、二戸警察署の指導の下、車両の通行ができなくなる山車の運行区間について車両通行禁止の警察署長規制を実施し、その他の区間については自主運行することとしております。自主運行区間につきましても、通行車両が減少するよう交通規制の予告看板等を設置するとともに、各団体には運行責任者、誘導員を配置いただき、安全な運行に努めてまいります。

山車の運行区間につきましては、各山車団の意見を基にかるまい文化交流センターから蓮台野のタクシー前までと決定いたしましたが、実行委員会においても来年度以降の山車運行区間、交通規制区間等についての要望がございましたので、参加団体と情報共有し、関係機関と協議しながら検討することとしております。

今後とも各団体と連携を図り、創意工夫しながら軽米秋まつりを盛大に開催できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。今年の部分については、来週、もう10日もない状況でございますので、計画どおりやるしかないのではないかとはい思いますが、やはりこれからの軽米秋まつりを企画していく上において、今のままの考え方でいいのかどうかということのをいま一度考えてほしいなど。

やはり祭りの始まりは、八幡宮だよりというのが軽米八幡宮のほうから出されているのがありましたけれども、それを見ますと、それこそ一番始まりは何か約300年ぐらい前に秋葉神社から始まったというふうなこと、軽米八幡宮の祭りについては、明治の終わりから大正の始まり、そこでみこしを担いで御旅所、それこそ御仮屋に行って2泊して戻ってくるというふうなのが始まりだったと。それにお供として山車がついていったと。

私も下新町に住んでいるのですけれども、新町の団の名前は大正団、多分その大正団というのは、大正時代の大正団ではないのかなというふうに予想されますけれども、一番最初にやはり八幡宮のみこしが旅立ったときに一緒にお供したのが、同じ地元の大正団が一緒に行ったのではないかと。それが徐々に中心地のほうに広がって各行政区ごとの山車団が出たというふうなこと。そして、町内、町の中心部の方々が山車を中心にして祭りを始めて、そして八幡宮の旗持ちとか、てんぐさんとかというふうなことについては、周りの外川目とか尾田とか、そういうふうな方々が協力して回ったと。そういうふうな形で軽米エリアの中での全体のお祭りとして進められたというふうなことが記されております。

ですから、主役は山車ではなく、やはりみこしであるということのをまず第一に考えながら進めていかなければならないのではないかなと。軽米町の場合は、御仮屋があるので、まず2泊して戻ってくる。全部が全部あるわけではないというふうなのを先日ちょっとほかの市町村の方から聞きました。御仮屋がないところは日帰りでまずやるのだというふうなことも聞いたりしております。

今週末は二戸まつりもあるようです。二戸まつりは3つだか2つの神社のお祭りであると。ほとんどが県北地方のお祭りは神社のお祭りであると。もしかして私もよく分からないのですけれども、この前の土曜日は月山神社のお祭りだというふうなこともあったようですけれども、町の中でもそれぞれの神社の中でお祭りをやっているということ、やはりそういうふうな趣旨を考えた上で進めていくということも必要ではないのかなというふうなこと。山車団が中心になる、山車団に参加する人たちは確かに多いです。そういう人もそれぞれ必要なことだと思います。私も山車に小さい子供の頃から参画して祭りを楽しんできた人間でございます。でも、そ

れが交通規制とか、そういうふうなことによって何か神社のほうがないがしろにされているような雰囲気を感じるのです。それがちょっと寂しいなど。

やはり去年も私もお供したのですけれども、軽米タクシーの前から御仮屋までただただ歩いている、何か寂しいなど。また、あの区間、山車が行かないからほとんど人がいません。みんなもう家を戸締まりして、誰も家の前にはいない。やはりもっともっと幅広く町の人たち、せめて山車が通る区間があれば、その家の人たちは必ずいます。そこで、やはり家の前で山車を見る、お祭りを見るというふうな、そういう町全体のもっとにぎわいがあってもいいのではないかなど。やはりその辺のところをもっと考慮すべきだなというふうに私は感じますけれども、その辺のところをもっと、今終わったらもう来年まで何も会議がないのではなく、終わったらすぐにやはり関係者との反省会議等をして、では来年度はどういうふうな形で進めて、もっと祭りを盛り上げようかというふうなことをやるべきではないのかなどというふうに感じますので、その辺のところをどのようにお考えか、ひとつお伺いします。

多分今まで進めてきているのは、終わればもう来年まで何もなくて、ただ片づけして、来年また去年どおりにやろうかというふうな感じで6月あたりからまず会議をやっているのではないかなど。もう6月あたりからそういう会議というのはスタートしていますから、やはり終わったらすぐに来年のことを考えるというふうなPDCAではないのですけれども、そういうふうな年間サイクルでの祭りの盛り上げ方を考えてほしいなというふうに思いますので、その辺のところをひとつお願いしたいというのと。

あわせて、やはり今回郷土芸能で駒踊りが参画してくれると、いいことだなと思います。軽米秋まつり実行委員会の中でもよく言われていたのが、郷土芸能がどんどん休んでいっていると、やはりそれを何とか参画してほしいというふうな声もあったのを私も聞いていました。これは祭りの担当者だけの問題ではないと思います。これは郷土芸能担当の教育委員会事務局との郷土芸能をどのようにして保存していくか、そしてそれをどのように参画していくかというのは、やはり町全体として考えるべき問題ではないでしょうかというふうに思っております。何かその辺のところがないがしろにされているなど。ただただ祭りは祭り担当だけ、教育委員会事務局の郷土芸能保存担当のほうももっともっと真剣に今の現状を把握した上で、もっと盛り上げるために考えていってほしいなど。やはり昔から伝統ある祭りというのは、郷土芸能も非常に不可欠なものであるというのが各市町村のあれを見ても同じようなものである。

あともう一つ、最後の質問になりますけれども、町全体としてやはり盛り上げるというために軽米秋まつりというふうに名称を変えて、当時は山車、中心部以外の

人たちにも参画してほしいということで、商工会青年部のほうで独自に山車を出して、晴山地区とか小軽米地区の生徒たちも参画させようというふうな試みをやった。今はもうないのですけれども、今は逆に地元の山車団に参画する小中学生が少ない状況であるということですから、ほかから応援してもらわなければ駄目だと。やはり応援体制もただ呼びかけるのではなく、教育委員会事務局と一緒にあってどのようにしたら小軽米小学校、晴山小学校の子供たちが町の山車のほうに参加できるのだろうかというやり方をやっぱり考えるべきではないのかなと。

半強制的と言えればあれですけれども、かつてはお祭りがあるといえば、ほかの地域の学校は休みになっていたというふうなことも私聞いております。やはりそれぐらい最終日にはもうお祭りに行くのだというふうなこと、今はもう休みの日ですからいいですけれども、やはりそういうふうな形で学校が総出で一緒にみんな参画するのだという体制づくりも必要ではないのかなというふうなこと。これは、人口減少、生徒数が少なくなっている軽米町だけの問題ではない。何か八戸市のことも聞くと、八戸市でもやはり子供たちの確保が難しいというふうなことを言っていました。どこでも同じ課題ではないのかなと。ですから、その辺のところをやはり町全体として盛り上げるために、今町全体としてやっているのは流し踊りぐらいではないかなというふうに感じるのですけれども、1つのそういうふうな、例えば晴高地区は下新町に、観音林は上新町にとか区割りをして、例えばそういうふうなことで半強制的な形で参加できるような状況をつくるというのも一つの方法かなと、何かそういうふうなことで町全体としての祭りになるように心がけてほしいなというふうに感じるわけですけれども、その辺も含めて再度答弁方お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 零時57分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

中村議員の再質問の答弁からお願いします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 様々のご指摘あるいはご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。私も軽米秋まつりに関しましては、地域の団結、連携、それからまた地域づくり、それから様々な共助というか、そういったものを助長する意味で大変大事な行事で、これからはしっかりと支援もしながら連携して頑張りたいと思っております。

ご指摘をいただいた各郷土芸能、様々に関しましては、担当課長のほうから補足

説明させたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

〔産業振興課総括課長 竹澤泰司君登壇〕

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどは、軽米秋まつりの歴史につきまして貴重なお話を伺わせていただきまして、ありがとうございます。お祭りが終わりましたら、早い時期に反省も含め来年度に向けて検討の場を設けさせていただきますよう、各団体と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

虎舞をはじめとした以前軽米秋まつりに参加していただいた郷土芸能の団体でございますが、現在は活動は休止しているとのことでございますので、今後教育委員会事務局をはじめとした各関係団体、関係機関と情報を共有し、活動の再開に向けてどのような支援ができるのかを協議してまいりたいと考えております。

全町的な町民のお祭りへの参加ということでございますが、そちらにつきましても各団体と協議しながら、創意工夫をしながら、軽米秋まつりを盛大に開催できるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。祭りの参加者の増というふうなことにしましては、これから軽米町に限ったことではないと思いますけれども、それぞれやっぱり努力はしていかなければならないことだなというふうに思いますので、特に郷土芸能の一旦やめてしまったのを復活するというのは、非常に相当なエネルギーを要するという、またほとんどのところはやはり指導者が高齢化しているというふうな状況もあるかと思っておりますので、実態を把握しながら、新しい団体育成というふうなものも視点を変えて考えていく必要もあるのかなというふうに思います。これは、お祭りということだけではなく、郷土芸能を推進していく上での考え方にもつながるのかなと思っておりますので、難しい問題ではあるかと思っておりますけれども、まずよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、最後の質問で1つだけちょっと気にかかっている部分をお伺ひしたい。今回7月にかかるまい文化交流センターが完成したということで引渡しも行われたということではありますけれども、ただ駐車場と、そこに対する、そこへのアクセス道路である町道大町下新町線の工事を7月31日に契約する入札結果を議決させていただきました。それで、私そのときにちょっと懸念を持ったのは、完成月日が駐車場も道路も1月になっていたと。しかし、かるまい文化交流センターのステージ

等のまず開館については12月1日に開館するのだよと。私にすれば、道路も駐車場もかまいた文化交流センターがセットのものだというふうに私自身は感じていたのですけれども、それが遅くなっての発注ということで、今7月31日に議決して、議決後5日以内で多分契約をされているとは思いますが、工事に入る気配が1か月以上たっても全く見えないなど。先日落札された業者が元屋町の空き地のほうで何か工事現場の事務所みたいなのを造っているなどというのはちょっと見ましたけれども、まだ全然、お祭りで今度山車なんかをそこで共演するような形の集合場所にもなったりしている。であれば、当然それまでも工事に入られないだろうと。ただただ工事が遅れているような気がしないでもないです。果たしてこれでいいのかなと。

この前の臨時議会のときでもちょっとその辺、大体工事完成月日が1月にということで、果たしてそれでいいのかということで12月1日に開館したときに、催しをやったときに車を止める場所がないのではないかと、通れる場所、道路もないのではないかとということをやっと質問させていただいたところ、課長は何とか12月1日に間に合うように働きかけたいというふうに言って、であれば12月1日までにはどちらも完成するのではないかとというふうに私は安心してはいたのですけれども、ただなかなか工事に入らないということで、果たして百六十何日間かの工事期間があったかと思うのですけれども、それらがただ単なる、何のための工事期間だったのかなというのがちょっと疑問に感じている。果たしてその辺のところを、1つにはかまいた文化交流センターに山車が集まったときに、何か見れば仮設のトイレは置くようすけれども、1つは中のトイレ等も使うことになるのか、中のほうに子供たちも入って行き来するような状況になるのかというのが1つ。

それと、あともう一つは、なぜ、お祭りのほうを優先して工事を遅らせたのか、予定どおりだったのか分からないのですけれども、ちょっとその辺のところを疑問視されるのですけれども、その辺のところをちょっと説明いただければなど。何とか11月中に工事が完成することを私は願う者として、それをちょっと最後にお伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩いたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

答弁を産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

〔産業振興課総括課長 竹澤泰司君登壇〕

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 中村議員の質問にお答えさせていただきます。

ただいま工事のほうにつきましては、契約は既に終了しており、今現場の調査等を含めた工事に向けての準備期間ということで承っております。特にお祭り等により工事が遅れているということとはございませんので、今後につきましても12月に向けての完成ということで、業者のほうと詰めて検討というか、お話ししていきたいと考えております。

あとは、トイレの使用ということでございますが、現時点では仮設トイレの使用しか考えておりませんでしたので、今後ちょっとその辺も関係機関と詰めてまいりたいと思います。要望があれば、使えるように検討してまいります。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 3回の質問を終わりましたので、今の答弁に対してどうのこうのということはないのですけれども、当然かるまい文化交流センターでみんな集合したら、トイレを使えるものであれば、みんな使いたいのではないかなというのが普通の心理ではないでしょうか。その辺はまず使ってもいいのであれば使うような状況で検討していただければと思いますけれども、そのことについては終わります。

3つ目の質問に入らせていただきます。最後の質問項目、町民体育祭の検討状況についてお伺いします。10月1日に開催を予定していた町民体育祭が今年も中止となりました。私が所属する町内会では、8月8日に町民体育祭の検討会議を開催し、参加を表明したのが笹渡、上新町、下新町の3チームだけだったことから中止にすると。今後は廃止も含めて11月の代表者会議で検討するという報告がなされました。

私は、昨年12月定例会で同様の質問したところ、昨年も参加希望が少なかったから中止したと、また各地域で参加に必要な選手を集めることが難しく、コロナに関係なく参加が難しい状況であるということも受け止めていたが、そして次年度開催については年度内に検討し、他市町村の取組状況等も研究すると答弁されております。これまでどのような検討会議を開催されたのか、先進事例の状況はどうだったか、お伺いします。

中止するという結論が参加チームが少ないからということ自体、責任転嫁してはいませんか。体育祭は、もう既に5年以上も開催できていません。人口減少が続き、少子高齢化が進み、学校再編や地域変容など、社会状況が大きく変化しています。これまでと同じような内容で体育祭を開催すること自体無理があることは、誰もが承知していることではないでしょうか。各競技の総合体育大会も、このまま地区単位でのチーム編成でいいのでしょうか。各競技の普及活動をどのように進めればいいのか、各競技団体を総括する体育協会との協議を早急に進めるべきではないでし

ようか。

人口減少、高齢化など時代背景を考慮した生涯スポーツの振興策の見直しが最重要課題だと思います。果たして地区スポーツ振興だけでいいのか、施設の拠点化、指導者中心グループづくりなど、いろいろな考え方があると思います。教育委員会事務局だけで検討するのではなく、地区代表者会議だけで検討するのでもなく、各種諮問機関、スポーツ推進委員とか、社会教育委員などスポーツ団体、有識者など幅広く意見聴取しながら、今後の軽米町のスポーツ振興策を考える時期だと思いますが、お考えをお伺いします。

答弁方、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の町民体育祭の検討状況についてのご質問にお答えいたします。

町民体育祭については、平成30年に台風の影響により中止して以来、天候不良や新型コロナウイルス感染症の影響、参加希望チームの減少等の理由により、5年間にわたり開催を見合わせてきております。今年度については、16チーム中3チームが参加の希望をしておりました。本年8月に町民体育祭検討会議を開催し、地区の代表者等と協議したところ、参加者の不足や地域住民の高齢化、世代の偏り、地域の希薄化など課題が多く、開催に向けた前向きな意見が少なかったことなどから、中止することといたしました。

町民体育祭は、長い歴史もあり、継続実施を希望する強い声もあったことや、中学校、高校が実施に向けて協力を表明してくれたことなども考慮して、令和4年度内に方向性を出すことにこだわらず、慎重に進めることとし、他市町村の実施状況等を調査、研究するとともに、地区代表者をはじめ関係者と検討することとし、進めてまいりました。

久慈、二戸地区の近隣市町村の状況ですが、住民総参加型の体育祭を実施しているのは洋野町のみとなっております。ニュースポーツ大会や参加希望の多い種目のスポーツ大会等を実施しており、参加に当たっても地区ごとのほか、職場や任意のグループ等でも参加可能とするなど、多くの方々が参加しやすい方法を取っている自治体があることから、今後は他市町村の取組状況をスポーツ推進委員、町体育協会にも情報提供し、ご意見をいただくとともに、地区の代表者会議を開催し、町民体育祭と今後の町民総合体育大会の在り方を検討し、方向性を出していきたいと考えております。

近年は、働き方、人々の価値観、ニーズの多様化など、社会環境が変化してきており、多くの町民が一堂に会してのスポーツイベントの開催が難しくなってきてい

る状況の中で、今後の大会やスポーツイベント等の開催について、各協議団体からも今まで以上にご協力をいただきながら、競技スポーツのみならず、町民が楽しく参加しやすいようなイベントや体験会などの実施についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） この体育祭に関しまして、私から同じことを何回も質問するのは非常に心苦しいところもございます。なぜならば、昭和54年にスタートした時点に私当事者として参画した経験を持つ者として、逆に今現在なかなか前に進まない、何とか継続できないかということにあまりにもちょっとふがいなさを感じていると。

今教育長が体育祭のことについて他市町村の事例等を勉強しながらとか、他団体とかというふうなことを言いましたけれども、体育祭のことを今検討するというよりは、体育祭は私はもう白紙の状態になっていいのではないかと思いますけれども、それよりも先に町の生涯スポーツの推進はどうあるべきか、こっちのほうをまず考えることが先ではないのかなと。町の生涯スポーツをどのように進めていこうかということ、その中で体育祭とか、そういうものが必要なのかどうかというふうなことを枝として考えるべきではないのかなと。

昭和54年のときには、これはどういう経緯で体育祭が始まったかといいますと、体育協会のほうから陸上記録会的な内容の中で体育祭をやりたいということで具体的な案を全て体育協会のほうで立案して進めた。そして、ではそれをどのような対抗戦にしようかということで各地域ごとの団体戦、団体対抗ということにする。ただ当時は、軽米小学校区は学区民運動会をやっていましたので、10月10日というのは、みんなこもそういうふうな形でやっていた。それを調整するのに非常に時間がかかったというのが現状でした。

でも、陸上記録会というふうな形、それこそ100メートル競走とか200メートル競走とか、走り幅跳びとか、そういうふうな記録会が中心でやったのだけれども、各地域の方々がみんなこぞって参加してくれたと。そして、それが続いた。それに何年かごとに、それこそ野球が入り、駅伝が入り、ゲートボールが入り、バレーボール、卓球というふうなことで総合体育大会に発展していったというふうなのが昭和54年から60年までの経緯でありました。ですから、それがその当時は一番盛んに行われた時期なのではないかなというふうに思いますけれども。やはりその後長くやってグラウンドゴルフとか、パークゴルフとか、そういうふうなものも含まれてきたのですけれども、ただ各チームに参加を募集するだけで行って来たということにやはり1つ問題があったのではないのかなと。それぞれの競技を進

める上で、それぞれの競技が各地域で果たして行われていたのか。それぞれの競技を行うのに各地域でその施設があるのかどうかと、そういうのも含めてやはり考えていくべきだったのではないのかなと。

当時は、小学校がほとんどの地域にありましたので、ほとんどのところが学校を練習会場として練習を積んできたというふうなのが現状です。それが今やもう小学校が3つしかございません。小学校がなくなっている地域が非常に多い。そこでやはりチームが成り立たなくなっているというのが現状ではないのかなと。ですから、やはり地域づくりというか、自治会組織をどのように進めるかというふうなのも非常に大きな問題ではあるかと思えます。

ただ、その辺のところがこの五、六年、もう課題として出てきたわけです。それこそ先日の本会議の中での監査委員の意見中でも予算の不用額が非常に多いというふうなことも言われました。不用額が多いということは、予算をつけたけれども、事業を実施しなかったということ、それが体育関係にも現れているようです。私もちょっと見ましたのですけれども、生涯スポーツ推進委員の会議も一切行われていないのが現状のようですので、ですから全くそういうふうな事務の停滞もちょっと起きているなというふうなことを感じます。その辺のところをやはりじっくり考えるべきではないのかなと。

そこで、参加チームを集めて、皆さんから参加しますか、しませんかというふうなことで中止にしたと言いますけれども、ここ5年間ぐらいの間に軽米中学校は、常に体育祭の当日は登校日にして、次の日は振替にしていた、そういう行事日程をつくっていたようです。全然それが実施されていなかったと。また、子ども会のスポーツ大会という、スポーツ交流大会というふうなことにもなっていた。果たしてそれらも議論されたのかなと。

それこそ5年以上前にも軽米高校の応援といいますか、参画もあったという、だからただ単なる地域の参加チームだけではなく、そういうふうな学校単位の部分にも協力を求めているのに対してそういうふうな交渉といいますか、そういうふうな準備もされていなかったということは、非常に大きな問題ではないのかなと。

江刺家副町長が4月から就任されて、各課の事務のチェックをしていくというふうなことを言っていましたけれども、やはりそういうふうな面で非常に事務がちょっと停滞しているなということを私は非常に今回の体育祭というか、そういうふうな部分の中で一つの問題が見えているなというふうなことを感じました。

それにもう一つは、教育委員会事務局で今回事務の管理及び執行状況の点検の報告書が提出されております。その中にもちゃんと指摘されているようです。参加者の確保が難しく、代表者が苦慮していると伺っていると。競技種目や開催方法などについて抜本的な改革が必要と考えます。地域の代表者等と協議しながら、方向性

の検討を重ねてほしい。いわゆる各方面の中で問題意識を提言されております。やはりその辺のところをもっと真摯に受け止めて、もっと重要課題であるということを考えていく必要があるのではないだろうか。

ただ単に、すぐに11月に代表者会議をやって、すぐ結論を出します。果たしてそれは可能なのかなど。私は、12月にもお話ししました、1年間ぐらいでもいいからじっくり時間をかけてやったほうがいいのではないですか。そうしたら、いや、3月までにやりますと。果たしてそんなに簡単にできるものではない、というのは相手があるということ。

ですから、その辺のところをもう少し事務を考えた中では、長期的なプランでもいいと思いますので、それこそ年間計画をつくったら、それに合わせて逆算していきながら、今は何をしなければならないかというのを全部やって、それを全部チェックする。それは、担当者だけの責任ではないのではないかなど。その課において、やはりそれをチェックする機能がなされていないのではないかなどというふうに感じるわけです。やはり今月は何々があるはずだ、何々があるけれども、何の会議があるけれども、それはどのようになっているかというふうなのをやはり課長等が全部チェックするのが当たり前だと思うのですけれども、それらも全然なされていないのではないかなど。ちょっとその辺の組織の中の状況があまり芳しくないような感じを受けるわけですけれども、教育長も昨年9月に就任されてから1年間たつわけですけれども、その辺のところを含めて教育長、教育委員会事務局の事務の状況なんかを再度お伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の再質問についてお答えしたいと思います。

ご質問、ご指摘いただいた部分は、1つは町の生涯スポーツの在り方ということ、それから教育委員会事務局の仕事の在り方ということについてご指摘いただいたものと承りました。まず最初に、町民体育祭等の開催された経緯とか、それを現在のよう形に持っていったそのご苦勞についてご説明いただき、勉強になりました。ありがとうございます。

1つ目の町の生涯スポーツの在り方ということに関してでございます。繰り返しになる部分もでございます。地域住民の高齢化、世代の偏り、地域の連帯意識の希薄化など、課題が挙げられておる部分でございます。町民の価値観の変化とか労働環境の変化、ニーズの多様化など、社会環境の変化もあり、そういう状況の中で町民が一堂に会するスポーツイベント開催は困難であるという状況、それは承知しております。

しかしながら、町民が健康で豊かな生活を送るためには、一人一人に合った運動

の機会を提供することは、とても大切なことだと認識しております。関係機関と協力しながら、運動の機会を設けていくこと、運動する環境を整えていくことなど、環境整備にこれまで以上に努めてまいりたいと思います。

次に、事務局の業務の在り方という部分です。前回12月、中村議員からの一般質問に対する答弁で、令和4年度中に検討会議を重ね、開催の方向や内容について検討する旨答弁をいたしました。そのような形にならなかったことをお詫び申し上げます。

その際には、中村議員から先ほどもありましたように、関係団体の意見を聞きながら慎重審議すべきではないのかという貴重なご助言もいただきました。これからそのような形で丁寧に関係団体のご意見等も伺いながら進めてまいりたいと思います。

そのためには、先ほどご指摘いただいたように、タイムスケジュール等を立て、それを管理しながら進めていくことが肝要だというふうに承知しております。職員については、いろんな勉強をして情報も集め、分析もし、それにどう対応したらいいか上司と相談しながら進めているところです。これまで以上に丁寧に相談を進めて、関係機関と話を進めていきたいと思います。

令和2年度に生涯学習スポーツについてアンケートを取り、令和3年3月にまとめた報告が出されております。その中では、町総体、1つでも参加した方が20代から70代までで、それぞれの年代で8%から25%という分析が出ております。運動という関係で、30代の方が一番多く参加されているというアンケート結果でした。

その参加した理由については、特に30代が多かったのですが、「頼まれたから」というふうなご回答が多かったと分析しておりました。高齢者の方については、「毎年参加しているから」というご意見もパーセンテージは高く出ておりました。「参加したい」とか、「誘われれば参加する」という方が80%ぐらいいらっしゃいました。50代の方は、そういう誘われれば参加したいなというふうなご意見は少なかったという結果になっております。「参加したことがない」という方の35%は「時間がない」という理由でございました。15%ぐらいの方は「頼まれていないから」と、それから「参加したい種目がないから」と、そういうアンケート結果でございました。

スポーツをするのはどんなときですか、どういう形でやっていますかという中では、「家族で運動に親しんでいます」という方が20代、30代、40代に多くありました。家族でのそういう運動、楽しみという部分が中心になっているようです。地域で運動に親しんでいるという方は、50代以上の方に多かったということです。なお、50代以上でも、地域の運動活動に参加していますというよりは、個人でス

ポーツに、運動に親しんでいますという方のほうが圧倒的に多かったようです。20代は、個人でという方がほとんどでした。そういうふうなアンケート、コロナ前のところで取ったアンケートでございます。そういうことがスポーツに関する町民意識として出ておりますので、そういうことも踏まえながら、関係団体のほうと協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 最後の質問になりますけれども、今教育長、最後に町民意識調査の結果を報告されました。非常にいいデータをお持ちだなと。では、そのデータがどのように活かされたかと、やはりその辺のところですか。やはりちょっと先ほどの中で、若い人たちは家族で親しむスポーツというふうなのが多いというふうなことを聞きました。先日私もグラウンドゴルフの大会に参加させていただきまして、それが終わった後に帰るときに、若い親子が何組か、結構来ていました。子供が走って、親が見ている。今度9月24日ですか、ちびっ子健康マラソンが軽米町で行われると、多分その練習に家族そろって来ていたのだなというふうなことを感じました。私も度々ハートフル・スポーツランドのほうに行きますと、よくその時期になると、夕方でも子供たちが走っている姿、親が連れてきて走っている光景を見ることがあります。やはりそれが一つの家族でということだとは思いますが、やはり今の20代、30代、40代の世代は、子供中心の生活という人が多いのではないかなと。やはり小学校のスポ少なんかでも、親が非常に熱心に応援にも来るし、練習会場にも送迎をやってくれる。それはそれとして、でもそれは現実ですので、その状況は把握しておくべきではないのかなというふうに思います。

そこで、私が提言したいのは、まず何かをやるということよりも、町にいろんな施設があるわけです。ハートフル・スポーツランドを筆頭にして町営運動場とか、町民体育館とか、そのほかにも山内地区交流センター、円子地区交流センター、またそれこそ晴山中学校、小軽米中学校の体育館とか、そういうふうなスポーツ施設をいかにして住民に使わせるかということを考えることも一つの方法ではないのかなと。ただ、何をやるかというよりも、その施設で何ができるのか、施設を使って施設活用事業です。これをまず第一にやって、施設をどんどん使わせていただくというふうなこと、そういうふうな考え方がまず第一に必要なのではないのかなと。

軽米町も昭和54年に町民体育館が完成されたときから、やはりスポーツの形態が大きく変わったのではないかなというふうに思います。それまでは、それこそ中学校の学校開放事業とか、そういうふうなことで非常に使うのが不便な状態だった。それが町民がいつでも夜来て、バレーボールでもバスケットボールでもできるよう

な状態になったと。あれから非常にスポーツが盛んになったと。やはり施設がそういうふうになれば、そういうふうなことが起きてくる。ナイターバスケットボール大会とか、ナイターバレーボール大会とか、そういうことも行われました。それがやはり施設があればこそできることで、施設が軽米町にもいろいろあるかと思えます。また、今個人競技というふうなのも結構出てきております。それぞれのスポーツニーズの多様化もあります。個人競技、やはりみんなと一緒にやるのがなかなか難しいけれども、1人でやるのだったらやってもいいよというふうなこと。また、ヨガ教室とか太極拳とか、そういうふうな体を動かすことだったらやってもいいよとか、やはりいろんなスポーツニーズがあるかと思えますので、先ほどの町民意識調査ではないのですけれども、それらの結果を踏まえた上での計画づくりというものは私は可能ではないのかなというふうに感じます。やはり施設活用と、それぞれの町民の方々のニーズを踏まえた上でのそれらを一つ一つできることから始めようと。それを生涯スポーツ推進の核にしていって、そして上積みしていくとか、また時代が変わることによって、それぞれ上乘せしていけばいいのではないかなと。

やはり軽米町は、昭和40年代から各地区の公民館が、集会所等を含めてあったということ、これは県内の中でもかなり自慢できることだというふうなことを聞いていました。それがやはり子ども会の卓球大会とかということ、卓球人口が非常に増えてきたというふうなこともあったのではないのだろうか。やはりそういう施設を利用して、その地域ごとに行われたと。だから、そういうふうなことも現実的にあるわけですので、やはりそれぞれの地域の特性を生かして、まず廃校と言え失礼ですが、閉校された学校の施設、まだ使っていないのであれば、それをいかにして活用して、何かできることはないのかと。草ぼうぼうにしないで、そこを整備してグラウンドゴルフをやろうとか、そういうふうなことも可能ではないのかなと。それを仕掛ける仕掛人は、やはり教育委員会事務局の担当者ではないかなと。そして、スポーツ推進委員の方々と一緒に協力し合いながら一緒にやっていくと。やはり指導者養成も含めて頑張っていたきたいなと。そういうふうな形でスポーツ振興計画をやっぴり新たにつくっていく必要があるかと思えますので、教育長は教育長のお考えを先ほど述べましたけれども、今のことについて含めて最後に何か答弁をいただければと思います。それで私の質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員から建設的なご意見をいただきました。既存の施設、町民のニーズ、それを踏まえながら提案をしていきたいと存じます。貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、9月7日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時40分）